

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
262102	京都府	八幡市	都市Ⅱ-1

(1)民間委託				
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体委託率	全国委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.2%
本庁舎の夜間警備			99.4%	97.8%
案内・受付			88.4%	86.2%
電話交換			92.3%	89.8%
公用車運転			86.0%	86.2%
し尿収集			99.4%	97.9%
一般ごみ収集			97.8%	96.3%
学校給食(調理)	○	安心・安全でおいしい学校給食を提供するために、供給の安定性、継続性の観点から、従来どおりの直営方式が望ましいと考えている。職員については、経費を考慮し、嘱託員や臨時職員を含めた運用を継続する。	73.8%	61.9%
学校給食(運搬)			96.7%	88.7%
学校用務員事務	○	今後の運営については、現時点では未定です。	35.2%	32.6%
水道メーター検針			99.4%	98.7%
道路維持補修・清掃等			98.0%	95.4%
ホームヘルパー派遣			100.0%	98.9%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			99.0%	98.9%
ホームページ作成・運営			93.2%	94.5%
調査・集計			94.3%	95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体  
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務			
総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	予定時期	
【参考】		【参考】	
設置率(類似団体)	13.6%	委託率(類似団体)	23.2%
設置率(全国)	10.6%	委託率(全国)	14.7%

(4)総務事務センター			
設置状況	委託状況		
設置予定無し			
		対象部局	対象業務
		首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計
<p>「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】</p> <p>各部署等の業務担当者で対応できているため、総務事務センターの設置や総務課、人事課等で一括して事務を行うほどの事務量ではないため。</p>			
		【参考】	
		類似団体	
		設置率	委託率
		17.7%	4.0%
		全国	
		設置率	委託率
		8.8%	2.0%

(2)指定管理者制度等					
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	【参考】 類似団体導入率	全国導入率
体育館	1	1	100.0%	41.3%	36.5%
競技場 (野球場、テニスコート等)	12	12	100.0%	48.7%	45.5%
プール	1	1	100.0%	47.6%	46.3%
海水浴場	0	0		14.1%	12.3%
宿泊施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0		85.8%	86.3%
保養施設 (公衆浴場、湯・山の家等)	0	0		81.8%	73.6%
キャンプ場等	0	0		70.0%	58.3%
産業情報提供施設	0	0		72.4%	74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0		51.6%	61.2%
開放型研究施設等	0	0		40.0%	52.7%
大規模公園	0	0		55.0%	49.8%
公営住宅	19	0	0.0%	6.8%	16.2%
駐車場	1	0	0.0%	44.3%	38.9%
大規模霊園、斎場等	0	0		43.5%	20.7%
図書館	2	0	0.0%	12.2%	14.7%
博物館 (歴史館、科学館、天文館、動物園等)	1	1	100.0%	28.8%	27.0%
公民館、市民会館	7	0	0.0%	22.0%	21.2%
文化会館	1	1	100.0%	50.3%	48.5%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0		53.4%	46.4%
特別養護老人ホーム	0	0		73.3%	68.5%
介護支援センター	0	0		72.2%	48.8%
福祉・保健センター	0	0		56.6%	52.9%
児童クラブ、学童館等	9	0	0.0%	20.6%	22.5%

八幡市営住宅等ストック総合活用計画の次回見直しまでに民間のノウハウの導入について、調査、研究を行う。  
機械で整備、精算を行っており、24時間ラウンド等に対応できるよう、業者委託している。そのため、指定管理者制度を導入することで、コスト増加が見込まれることから、導入する必要はないと考えている。  
現在、市の行政改革により、2館の職員数は、館長1名、庶務1名、司書4名、計6名となっている。司書4名は市職員であり、経験年数を積み重ねることで、市民サービスを低下させることなく大幅に人員削減ができることから、現時点では指定管理者導入は考えていない。  
公民館等は地域住民の日常生活に最も身近な生涯学習の施設としてその役割を果たしてきており、今後、さらに人づくり、地域づくりのためにその中核的な役割を果たしていくことが求められており、人とのつながりが重要となることから、継続性や安定性の観点から直営で運営すべきと考える。

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化			
実施済み		類型	実施時期
		自治体クラウド 単独クラウド	
実施予定	○	類型	実施予定時期
		自治体クラウド 単独クラウド	平成28年度
検討中		検討状況	
未実施		実施しない理由	

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み		策定予定	○
		策定予定時期	平成29年度以降
【参考】		【参考】	
策定割合(類似団体)	策定割合(全国)		
4.0%	3.3%		

(7)地方公会計の整備			
統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)			
作成済み		作成予定	○
		作成完了予定年度	平成29年度
【参考】		【参考】	
作成割合(類似団体)	作成割合(全国)		
0.0%	0.0%		

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。